

報道関係各位

平成24年8月23日

アイアル少額短期保険株式会社  
東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6-10F

**ミサワホーム株式会社のオーナー様専用商品  
「ほっとオーナー」（賃貸住宅管理費用保険）の取り扱い開始**

アイアル少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：安藤克行、以下「当社」）は、本年8月28日より、ミサワホーム株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長執行役員：竹中宣雄、以下「同社」）を取扱代理店として、同社オーナー様向けの保険商品「ほっとオーナー」（賃貸住宅管理費用保険）の販売を開始します。

この保険は、同社オーナー様の賃貸住宅戸室内で、無縁社会という言葉に象徴される孤独死をはじめ、自殺や殺人事件などが発生した場合に、次の入居者が決まるまでの家賃損失や室内の原状回復費用を補償し、賃貸住宅経営上のリスクを軽減する商品です。

当社は、今後も、少額短期保険業の特性を活かした消費者が求める保険商品の開発に務め、もって、少額短期保険会社として果たすべき可能性を追求してまいります。

■ **ミサワホーム賃貸住宅オーナー様向け「ほっとオーナー」商品概要**

【保 険 種 類】 賃貸住宅管理費用保険

【引受保険会社】 アイアル少額短期保険株式会社

【販売代理店】 ミサワホーム株式会社

【取扱開始時期】 平成24年8月28日(火)より

【商品の概要】 賃貸住宅において死亡事故（自殺・孤独死・殺人または傷害致死）が発生した場合に、死亡事故が発生した戸室の家賃損失及び原状回復費用を補償します。

家賃保証保険金: 空室期間中及び家賃値引期間中の家賃損失を事故発生日から最長12ヶ月間補償します。

（1事故あたり200万円を限度）

原状回復費用保険金: 賃貸住宅オーナーが負担した「遺品整理費用、清掃・消臭費用、修復費用」を補償します。

（1事故あたり100万円を限度）

※ 所定の要件を満たす場合、事故戸室の隣接戸室についても補償されます。

【契約例】戸室数6戸のアパートで、1戸あたりの家賃が9万円の場合  
 ・年間保険料：(1戸あたり3,600円/年×6戸) = 21,600円

※本商品の詳細については、商品パンフレット（兼重要事項説明書）等をご覧ください。

MISAWA 賃貸住宅の経営リスクを軽減する新商品  
 空室のホームの賃貸住宅管理費用保険  
 2012年5月改定版  
 (賃貸住宅管理費用保険)

**ほっとオーナー**

毎年増え続ける孤独死や自殺、殺人事件。もし、あなたの所有する賃貸住宅内で発生したら…  
 そんな**死亡事故が発生した時**にお役にたてる**保険**があります。

**1 家賃保証、最長12か月間**  
 自殺や孤独死、殺人事件が発生したとき、次の入居者が決まるまで時間を要することがあります。そのような空室期間や値下げした場合の家賃損失を補償します。  
 【1事故あたり支払限度額】200万円

**2 原状回復費用も補償**  
 自殺や孤独死、殺人事件による特殊な清掃や消臭作業は高額となる場合があります。また、室内を原状回復するために修復費用が必要となることもあります。  
 【1事故あたり支払限度額】100万円

■保険料(払込方法・算出方法)について

○払込方法：①月払(口座振替) ②一時払(口座振替・振込)

○算出方法：下記の家賃区分別保険料 × 戸室数 (※)

※ 事務所・店舗など居住以外の目的で使用する戸室は補償対象外のため、戸室数には含みません。

【空室の取扱い】  
 1. 申込日における保険料算出の戸室数には含みません。  
 (空室で発生した死に事象および空室の隣接戸室に及んだ被害は補償されません。)  
 2. 途中で入居した場合は、その時点から補償されます。  
 なお、入退去の通知は保険継続時とし、この場合保険料の遡徴または返還を行うことがあります。

家賃区分(共益費除く)	月払保険料	一時払(年払)保険料
5万円未満	270円	3,240円
5万円以上10万円未満	300円	3,600円
10万円以上15万円未満	360円	4,320円
15万円以上	480円	5,760円

(例) 1棟50戸室のマンションの場合  
 8万円の戸室 30室・10万円の戸室 20室  
 30戸室 × 360円 = 10,800円  
 20戸室 × 480円 = 9,600円  
 合計 20,400円(月払)

(注) 5戸室未満でのご契約の場合、一時払のみとさせていただきます。

アイアル アイアル少額短期保険株式会社

「ほっとオーナー」パンフレットイメージ

本件に関する問い合わせ先  
 アイアル少額短期保険株式会社広報担当  
 TEL : 0120-550-378

※アイアル少額短期保険株式会社について

会社名：アイアル少額短期保険株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6-10F

代表取締役社長：安藤 克行

設立：昭和59年4月25日

業務内容：少額短期保険業

少額短期保険業の登録日：平成21年1月23日

少額短期保険業の登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第47号